

喜多方市教育振興基本計画

「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」

令和4年度～令和8年度

令和7年度 重点事業実施計画書

目次

1	基本理念と基本目標	1
2	施策の展開	1
3	施策の体系図	2
4	令和7年度重点事業実施計画	
	基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む	3
	基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む	8
	基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む	12

1 基本理念と基本目標

基本理念

自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成

「まちづくりは人づくり」の考えから、確かな学力と豊かな心を身に付け、自分自身に揺るぎない自信を持ち、豊かな自然や歴史・文化に恵まれた郷土を愛し、自立しながらも地域社会の中で絆を大切に、共に力強く生き抜いていく力を持った人材を育成していくため、本市の教育振興の基本的な考え方として基本理念を掲げます。

基本目標Ⅰ

全ての子どもの「生きる力」を育む

施策展開の方針

幼児教育との連携を図りながら、全ての子ども一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、可能性やよさ、持ち味、特徴を引き出し、生かし、伸ばす教育を行います。

教育活動の基盤づくりや環境づくりを行い、一人一人の子どもの教育を保障します。

基本目標Ⅱ

生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策展開の方針

官民が連携し、活動の喜びや楽しさ、学びがいを感じることができる生涯学習・生涯スポーツを推進します。

基本目標Ⅲ

歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

施策展開の方針

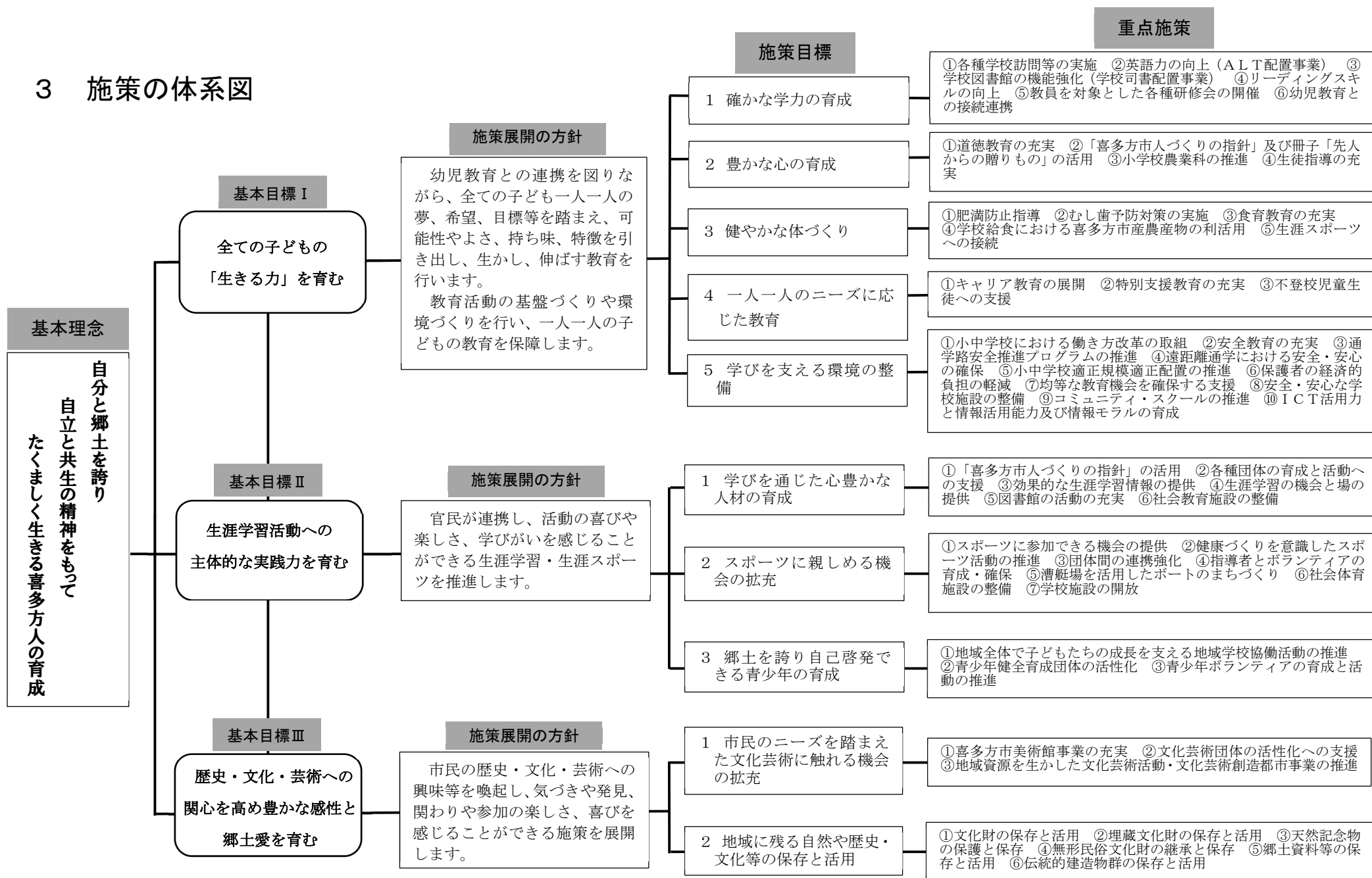
市民の歴史・文化・芸術への興味等を喚起し、気づきや発見、関わりや参加の楽しさ、喜びを感じることができる施策を展開します。

2 施策の展開

3つの基本目標を達成するため、基本目標ごとに施策を展開する方針とその目標を定め、現状と課題を踏まえるとともに、重点的に取り組む施策を示します。

また、施策を展開する上で必要な視点として、持続可能な開発目標（SDGs）の考えを取り入れ、各施策目標にSDGsの17の目標に特に関連する目標を示し、本市の教育振興策を推進します。

3 施策の体系図



4 令和7年度重点事業実施計画

基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 確かな学力の育成 4 質の高い授業を めんばに 5 ジェンダー平等を 実現しよう	①各種学校訪問等の実施	指導主事の訪問指導等による教員の基礎的な資質・能力育成【継続】	小・中学校訪問計画及び学校からの要請により、指導主事や学校経営アドバイザーが小中学校を訪問し、実態と問題点を捉えるとともに、直面する課題について校長及び教職員と協議し、具体的な解決の方法について指導・支援する。 ・年次計画による学校訪問 小学校12校、中学校5校 ・学校からの要望による訪問 随時	4,589	学校教育課
		学校教育指導委員会の開催【継続】	学校教育指導委員が指導訪問に参加し、授業参観や研究協議を基に助言を行う。また、必要に応じて作業部会を開催し、学校における教育課程や学習指導、学校教育に関する専門的事項等について、小中学校に指導改善策を提供する。 ・年3回開催	—	学校教育課
		全国学力・学習状況調査や総合学力調査の結果を基にした学びの支援【継続】	学力調査結果を基に、児童生徒の習熟や定着の実態を把握し、学びの支援を行う。また、児童生徒の学力向上に対して、児童生徒や教職員、保護者、地域が力を合わせて取り組むことができるよう学力調査結果を公表する。 ・全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生) ・総合学力調査(小学校全年、中学1・2年生)	2,235	学校教育課
	②英語力の向上(ALT配置事業)	ALT(外国語指導助手)配置事業【継続】	全小中学校を4グループに分け、ローテーションにより配置する。学校担当教員が作成した指導計画に基づき、授業の打ち合わせを行うとともに教材作成の補助にあたる。授業においては、言語活動における児童生徒に対する指導の補助を行い、担当教員と共に、授業及び業務の評価、改善を行う。チーム・ティーチングによる指導を行うことによって、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図り、国際理解の促進と英語学習に対する意欲や関心を向上させる。 ・ALT(外国語指導助手)配置業務委託人数 4人	21,120	学校教育課
	③学校図書館の機能強化(学校司書配置事業)	学校司書配置事業【継続】	全小中学校に学校司書を配置し、各校独自の創意工夫を生かした図書館運営を行うことで、児童生徒の読書推進を行う。 ・学校司書配置業務委託人数 7人	18,750	学校教育課
	④リーディングスキルの向上	読解力育成確認テストの実施【継続】	全小中学生を対象に市独自に作成した読解力テストを実施する。また、県教育委員会がまとめた「リーディングスキル向上実践事例集」を参考に、授業改善や研修に取り組み、児童生徒の読解力の向上を図る。	—	学校教育課
	⑤教員を対象とした各種研修会の開催	各種研修会の実施(学力向上、生徒指導力向上)【継続】	学力向上研修会や学校教育指導委員会及びQ-U研修会を実施する。 ・学力向上研修会(年1回) ・学校教育指導委員会(年3回) ・Q-U研修会(年1回)	101	学校教育課
	⑥幼児教育との接続連携	幼小連携研修会の開催【継続】	小学校、認定こども園等における教育の充実や相互理解を深めるとともに、教育に関わる教職員の指導力、資質の向上等を図るため、幼小連携研修会を開催する。また、県より指定を受けた「架け橋期の学びをつなぐ推進モデル地区実践研究」について、年次計画に基づき、幼児教育及び幼小連携について更なる充実・推進を図る。 ・対象 小学校教員、市立認定こども園保育教諭、市内私立保育施設保育教諭等(年2回)	300	学校教育課
		認定こども園指導訪問の実施【継続】	幼児教育の充実を図るため、認定こども園を訪問し、「教育・保育要領」に沿って園経営や保育の改善について指導・助言を行う。 ・対象園：すぎっこども園、山都こども園、高郷こども園	—	学校教育課
2 豊かな心の育成 4 質の高い授業を めんばに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 10 人や国の子や夢をなくそう	①道徳教育の充実	「道徳」の授業改善【継続】	小中学校の指導訪問及び授業改善訪問の機会を通して、児童生徒が道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「考え、議論する道徳」への充実へ向けて具体的に指導・助言を行う。	—	学校教育課
	②「喜多方市人づくりの指針」及び冊子「先人からの贈りもの」の活用	校長講話等を通した道徳教育【継続】	学校教育全体を通して「喜多方市人づくりの指針」の普及、浸透を図る。また、道徳科・学級活動等の授業において、冊子「先人からの贈りもの」を活用し、自分自身の生き方について考える場を設定する。	—	学校教育課
	③小学校農業科の推進	小学校農業科の運営【継続】	農業を通して地域を知り、食や将来を考える機会となる授業を実施する。 ・各小学校において、農業の実習を1年を通して行う。 ・本市に赴任した教員が農業科の取組を知る農業科研修会を開催する。 ・有識者等のアドバイザー7名から意見をいただく農業科研究会を開催する。 ・各校の農業科支援員と教員の交流会を開催し、農業科の向上について協議を行う。 ・農業科の感想などをまとめた児童作品(作文)コンクールを開催する。	1,594	学校教育課
	④生徒指導の充実	Q-Uを活用した学級集団作りの推進【継続】	Q-Uを実施し、その結果を活用することで、より良い学級集団を形成するとともに、自他の活動を伝え合う取組を奨励する。 ・対象：小学校3年・5年、中学校1年	1,011	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
3 健やかな体づくり   	①肥満防止指導	児童生徒の肥満改善の推進【継続】	各小中学校において、「体力づくり推進計画」にもとづき、体育科の授業での運動量の確保や運動習慣の形成を図るとともに、保護者を含め、栄養のバランスを考えた食育の継続指導と継続支援を実施する。	-	学校教育課
	②むし歯予防対策の実施	フッ化物洗口事業【継続】	市保健課と連携し、むし歯予防のため各小学校において希望する児童に対しフッ化物洗口を実施する。 ・対象 全小学校	-	学校教育課
	③食育教育の充実	栄養教諭・学校栄養職員による食育教育の実施【継続】	栄養教諭や学校栄養職員が、児童生徒の発育、発達に応じた望ましい食習慣の習得や栄養バランスに配慮した食生活に関する食育授業を行う。 個別指導が必要な場合は、学校や家庭と連携して面談等を行う。	69	学校教育課
		学校給食を通した望ましい食習慣や地産地消等への理解の醸成【継続】	学校給食における喜多方市産農産物利用割合を高める取組を推進するとともに、郷土食を提供する。 ・市産農産物を活用した給食や郷土食の提供 毎月1回程度	-	学校教育課
			「わたしが考えるサンマルちゃん献立」「大好き喜多方の日献立」を実施する。 児童生徒自らがテーマに合わせた献立（よくかむこと、喜多方の地場産物や郷土食）を考え、実際の給食に反映させることで、給食に楽しみを感じ関心を高める。	-	学校教育課
			本市学校給食基本方針に基づく特色ある給食の全市展開を図り、魅力を高めた給食を提供することを目的として、からだが喜ぶ健康給食推進事業を実施する。 ・厳選調味料等の使用推進事業 ・市産農産物の活用推進事業	8,148	学校教育課
	④学校給食における喜多方市産農産物の利活用	学校給食への喜多方市産農産物の活用推進【継続】	喜多方市学校給食基本方針に基づく実施計画の取組を効果的に推進するため、「学校給食推進本部」（庁内推進組織）及び「学校給食推進会議」（外部有識者等による組織）を開催し、本市学校給食の更なる発展を図る。 ・学校給食推進本部 1回（5月～6月） ・学校給食推進会議 1回（7月～8月） 生産者の会、栄養士、調理員等の学校給食関係者と課題解決を図るとともに、協力体制を強化し喜多方市産農産物活用推進に取り組む。 ・学校給食喜多方市産農産物活用推進に関する打合せ会の開催 2回/年 ・学校給食生産者団体の圃場巡回指導会の開催 1回/年	104	学校教育課
	⑤生涯スポーツへの接続	生涯スポーツに対する意識の醸成【継続】	各小学校において、運動身体づくりプログラムを活用した授業に取り組み、多様な身体の動かし方を体験する。 各中学校において各種運動部活動を実施する。	-	学校教育課
4 一人一人のニーズに応じた教育   	①キャリア教育の展開	職場体験、職業講話や社会科見学等の実施【継続】	各小学校において、市内事業所等の職場見学を通して、起業精神の素地を味わわせる。また、児童の興味を高め、将来の選択肢を広げる。 各中学校において、市内事業者の協力を得ながら行う職場体験を通して、起業精神の考えに触れる。また、生徒が現在の自分の立ち位置を見極めながら、夢や目標を達成するために必要な取組を考え、自己理解を深める。	-	学校教育課
		小中学校キャリア教育推進事業【新規】	小中学校（小学校2校、中学校3校）の児童生徒が市内の飲食店等と協力して、喜多方の野菜や米などの特産品や味噌、醤油などの調味料を使った弁当や加工食品を発案して企画から販売まで体験する。 弁当等の作成については、レシピの考案だけではなく、ネーミングや包装紙のデザインなども考案する。	878	学校教育課
	②特別支援教育の充実	特別教育支援アドバイザー配置事業【継続】	小中学校及び保育施設訪問や教職員研修会等により、教職員や保護者に対して、特別支援教育に関する助言を行う。また、市教育支援委員会において教育支援委員として指導、助言を行う。	5,132	学校教育課
		学校生活支援員配置事業【継続】	通常学級を中心に、特別な支援を必要とする児童生徒が、集団生活への適応及び個別最適な学習ができるよう、学校生活支援員を配置する。 ・配置人数 24名	42,238	学校教育課
		教育支援委員会の開催【継続】	特別な支援を必要とする幼児及び児童生徒の最適な学びの場の確保に向け、就学に関しての調査審議を行う。 ・合同会（委員全員出席） 4回開催 ・専門委員会（各学校担当教師出席） 5回開催	249	学校教育課
	③不登校児童生徒への支援	喜多方フリースクール指導員配置事業【継続】	適応指導教室として「喜多方フリースクール」を設置し、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善などの相談・指導を行うことにより、学校復帰を支援する。 ・名 称 喜多方フリースクール ・開設日 毎週火曜日 ・開設場所 喜多方プラザ文化センター内 ・開設時間 1日4時間 ・支援体制 常時2名（主に元教員） ・支援内容 学習支援及び自立支援	364	学校教育課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
5 学びを支える環境の整備 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	①小中学校における働き方改革の取組	働き方改革の推進【継続】	「喜多方市立小・中学校における働き方改革取組方針」や「喜多方市運動部活動の方針」に基づき、働き方改革を推進する。 校務支援システムの活用をさらに推進し、教職員の勤務状況等について常時把握していく。また、各種報告等の廃止や簡素化を進めることで、教員の事務負担の軽減と学校教育の充実を図る。	12,752	学校教育課
		学校給食公会計の推進【新規】	教職員の負担軽減や保護者の利便性を図るため、学校給食費の業務を市が一元管理し、給食費の徴収や食材費の支払等を行う。また、給食費負担軽減事業についても公会計の中で行う。	272,978	学校教育課
	②安全教育の充実	安全教育の実施【継続】	各小中学校において交通安全、防犯教室等、体験を通した危険予測や対応方法の学習等、安全教育を行う。	-	学校教育課
	③通学路安全推進プログラムの推進	通学路安全推進会議の開催【継続】	関係機関（市危機管理課、市建設課、市校長会、市PTA連絡協議会、警察署、建設事務所）と通学路の合同点検を実施し、点検の結果を踏まえた改善を行う。 ・合同会議（小学校から提出があった危険箇所を確認） ・合同点検及び改善の進捗確認（現地確認）	-	学校教育課
	④遠距離通学における安全・安心の確保	スクールバス等運行事業【継続】	遠距離通学に対応するため、スクールバス等の運行・運転を業務委託により実施する。 ・喜多方（入田付地区）スクールバス1台運行 ・喜多方（慶徳地区）スクールバス2台運行 ・熱塩加納地区スクールバス2台運行 ・塩川（姥堂・駒形地区）学校送迎車2台運行 ・山都地区スクールバス4台運転 ・高郷地区スクールバス3台運転	63,174	教育総務課
		スクールバス整備事業【継続】	児童生徒の安全・安心な通学手段を確保するため、スクールバスを整備する。 ・老朽化したスクールバスの更新 高郷地区1台 ・スクールバスの整備 岩月地区1台、熱塩加納地区4台	34,800	教育総務課
		遠距離通学援助事業【継続】	遠距離通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学に要する予約型乗合交通に係る経費を支援する。	5,677	学校教育課
	⑤小中学校適正規模適正配置の推進	小中学校適正規模適正配置事業【継続】	子どもたちにとって、より望ましい学習環境を整えるため、喜多方市立小中学校適正規模適正配置第1次実施計画に基づき、第二中学校及び会北中学校の統合について円滑に進めると共に、山都中学校及び高郷中学校の統合における合意形成に取り組む。また、第2次実施計画（案）の作成に取り組む。	5,444	学校教育課
	⑥保護者の経済的負担の軽減	児童生徒参加費負担軽減事業【継続】	小学校においては音楽祭、中学校においては音楽祭、中学校体育大会等に参加する際の参加費や交通費等の経費について補助し、保護者の負担軽減を図る。 また、令和8年度に向けて補助金の在り方を検討する。	11,894	教育総務課
		奨学資金貸与【継続】	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、篤志奨学資金貸付基金を活用し無利子で奨学資金を貸与する。	129	教育総務課
		小中学校給食費負担軽減事業【継続】	学校給食における保護者の経済的負担を軽減するため、給食費の2分の1に相当する額を市が負担する。（対象 市外通学者等）	3,660	学校教育課
		遠距離通学援助事業【継続】【再掲】	遠距離通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学に要する予約型乗合交通に係る経費を支援する。	(5,677)	学校教育課
	⑦均等な教育機会を確保する支援	奨学資金貸与【継続】【再掲】	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、篤志奨学資金貸付基金を活用し無利子で奨学資金を貸与する。	(129)	教育総務課
		就学支援事業【継続】	要保護・準要保護に認定された児童生徒及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費を扶助する。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費、新入学準備金の支給	44,576	学校教育課
	⑧安全・安心な学校施設の整備	小中学校施設・設備改修事業【継続】	教育施設としての機能を維持し、望ましい教育環境を整備する。 ・中学校高圧受電設備改修工事（山都中） ・小中学校営繕工事 ・小学校樹木撤去工事	17,800	教育総務課
		小中学校施設・設備充実事業【継続】	社会の変化等に伴い必要となる施設や設備を整備することにより、教育施設としての機能の充実や安全性の向上を図る。 ・小中学校電灯設備改修工事（熱塩加納小、第二中） ・小中学校空調設備改修工事（熱塩加納小、第二中） ・小中学校空調設備改修工事設計（第一小） ・中学校トイレ洋式化改修工事（塩川中）	278,900	教育総務課
		小中学校施設長寿命化事業【継続】	小中学校施設の老朽化等の実態を把握し、今後の学校施設の長寿命化に係る基本的な方針を定めるとともに、中長期的な学校の整備をまとめた長寿命化計画を策定する。 ・小中学校施設長寿命化計画策定支援業務委託（債務負担行為：令和7年度）	15,730	教育総務課
		学校プール共同利用等試行事業【継続】	教育施設を有効に活用するため、学校プールの共同利用等について試行を図る。 ・小学校間プール共同利用におけるスクールバスによる移動の経費（上三宮小、熱塩加納小共同利用） ・小学校間プール共同利用における借上げバスによる移動の経費（姥堂小駒形小共同利用、堂島小豊川小共同利用） ・学校の市民プールの利用に係る借上げバスによる移動の経費（第三中） ・プール用仮設トイレの設置（豊川小、駒形小）	2,591	教育総務課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	⑨コミュニティ・スクールの推進	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業の実施【継続】	全小中学校において、地域住民を中心とした学校運営協議会を組織し、委員による熟議を通して「地域とともにある学校づくり」をさらに推進していく。研修の機会を設けることで、各コミュニティ・スクール運営の質的向上を図る。部会等、一部の委員を対象とした活動も推奨し、各コミュニティ・スクールがそれぞれのアイデアを生かした積極的な運営を進められるよう働きかけていく。	2,660	学校教育課
	⑩ＩＣＴ活用力と情報活用能力及び情報モラルの育成	ＩＣＴ活用力と情報活用能力の育成【継続】	児童生徒１人に１台端末及びモバイルWi-Fiを配置し、児童生徒が授業等で必要な情報を収集・選択を行い、ＩＣＴ機器を有効なツールとして活用することにより、教科内容のより深い理解に向けた教育を展開する。	72,717	学校教育課
		情報モラル教育の推進【継続】	スマートフォン等の普及による情報の氾濫とそれに起因する犯罪に巻き込まれないための知識や、情報社会で活動するための基礎となる考え方等を育成する。特に、保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発を推進する。	-	学校教育課
		ＩＣＴ活用研修会【継続】	教員のタブレット端末を用いた授業支援ソフトの活用力を高めるため、教員向けのＩＣＴ活用研修会を開催する。	880	学校教育課
		計			947,438

基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 学びを通じた心豊かな人材の育成 	①「喜多方市人づくりの指針」の活用	人づくりの指針推進事業【継続】	「喜多方市人づくりの指針」について、啓発資材等を活用し市民に広く浸透を図る。 ・児童・生徒に対し、年度当初にパンフレット及びクリアファイルを配布する。 ＜配布先＞ 【パンフレット】小学4年生及び中学1年生 【クリアファイル】小学1年生及び中学1年生 ・児童生徒及び市民へポケットティッシュを配布する。 ①あいさつ運動 - 市内14地区会議、市子連及び少年センターが、市内小中学校、高校及び商業施設において、あいさつの呼びかけをしながら啓発資材を配布する（年30回程度を予定）。 ②生涯学習課窓口への設置 ③少年の主張喜多方市大会時、受付に設置 ・冊子「先人からの贈りもの」を小学校で活用し、啓発を行う。	112	生涯学習課
			「喜多方市人づくりの指針」に関する事業を展開する。 ・全公民館で、人づくりの指針に示されている先人の教を学習するほか、指針の「めざす姿」に関する講座、事業等を実施する。（15回開催予定） ・人づくりの指針事業を推進するため団体等へ講師を派遣する。（人づくりの指針講師派遣事業）（3回開催予定）	177	中央公民館
	②各種団体の育成と活動への支援	社会教育関係団体の活性化のための支援【継続】	社会教育関係団体が公共施設を利用する際の使用料を減免する。また、社会教育関係団体会員の高齢化や会員数が減少していることから、広報紙を活用した団体活動のPRや会員募集の支援を行う（年20団体程度を予定）。	-	生涯学習課
	③効果的な生涯学習情報の提供	各種生涯学習情報の提供【継続】	生涯学習ガイド・公民館報を発行する。 ・生涯学習ガイドを4月に各世帯等へ配付し、生涯学習情報を提供する。 ・各公民館で公民館報を発刊し、地域住民等へ配付するとともに、各館に全館の館報を配置し地域外の情報を提供する。（月1回発刊予定） - ホームページを活用する。 ・生涯学習ガイド、公民館報をホームページに掲載し、市内外へ情報を発信する。 - 講師リストを提供する。 ・生涯学習に関する講師リストの更新を行い、ホームページ等で情報を提供する。	50	中央公民館
	④生涯学習の機会と場の提供	喜多方将棋普及事業【継続】	将棋人口の拡大と文化・教育の更なる振興を図るため、「将棋まつり」、「将棋塾」、「児童クラブでの将棋体験」等を開催する。 ・将棋まつり 令和7年10月18日（土）、19日（日）予定 ・将棋塾 初級・中級・上級のクラス別に、5～12月全6回予定 ・児童クラブでの将棋体験 夏休み期間中、4つの児童クラブで将棋に触れる機会を提供する。	1,775	生涯学習課
		各種講座等の開催及び社会教育施設の活用【継続】	各種講座等を開催し、生涯学習の機会と場を提供する。 ・生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針を基に、講座の目的を明確化し、ライフステージ（青少年、成人、高齢者等）及び体系ごとに講座等を実施する。 ・家庭教育の充実を図るため、公民館において家庭教育推進事業を実施する。 ・地域住民が各館で主体的に活動できるように、地域の特性を生かした生涯学習推進特別事業を実施する。 ・学校、児童クラブ及び他団体等と連携を図り、地域コミュニティの活性化に繋がる地域連携事業を実施する。 ・市民団体、サークル等が行う学習会に講師を派遣する。（生涯学習講師派遣事業） 社会教育施設の活用を図る。 ・勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センター、岩月夢想館の貸館業務を行う。 ・カイギウランドたかさと（指定管理者）の利用者増加の取組を支援する。	27,188	中央公民館
	⑤図書館の活動の充実	市立図書館を拠点とした読書活動の推進【継続】	図書館（指定管理者）において、読書活動を推進するための事業を行う。 ・蔵書の充実を図る。 ・読書活動推進事業として、各種講座や催し物の開催、読書通帳の配布、ブックスタート、各種おはなし会、図書館のタベなどを実施する。 ・図書館における読書活動の効率的かつ効果的な促進のため、図書館ボランティアとの連携強化を図る。 ・利用者の利便性向上のため、図書の照会や検索をするレファレンスサービスの充実や、公民館図書室を窓口とした市立図書館図書の貸出返却サービスを実施する。 ・利用者の増加に向けた取り組みとして利用者懇談会、利用者アンケートを実施する。 ・学校教育との連携や支援のため、図書館文庫の充実や図書館見学、職場体験の受入れなど小中学校のニーズに合わせた図書館活動の充実を図る。 ・公民館図書室との連携を強化し、地域住民への貸出利用推進を図る。	62,628	中央公民館

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
	⑥社会教育施設の整備	社会教育施設整備改修事業【継続】	公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、計画的に施設の整備を行う。 ・松山公民館多目的ホール、調理実習室エアコン設置工事	16,390	生涯学習課
			公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、喜多方プラザの整備を行う。 ・喜多方プラザ空調設備改修工事 ・喜多方プラザ吸収式冷温水機予防保全整備工事	42,724	中央公民館
		ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業【継続】	第2期工事に係る基本計画や基本設計の一部見直しを行う。(建物全体像、形状、ゾーニング、建物に占める各ゾーンの面積配分などの検討)	572	教育総務課 生涯学習課 文化課 中央公民館
2 スポーツに親しめる機会の拡充 3 誰でも気軽に運動を始めよう 4 家の奥に眠れるぶんぶんをみんなに 5 ジェンダー平等を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで未来を創ろう	①スポーツに参加できる機会の提供	スポーツ交流都市宣言事業【継続】	スポーツ交流都市宣言に基づき、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、開催内容や方法を工夫しながら各種スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを開催する。 ・スポーツ大会等出場補助 ・スポーツ少年団県大会等出場補助 ・会津熱塩三ノ倉スキー大会：令和8年3月1日(日)予定 ・指導者派遣事業(スポーツ推進委員派遣)：延べ50人 ・(公財)喜多方市体育協会支援事業(蔵のまち喜多方健康マラソン大会)：令和7年11月3日(月・祝)予定	3,559	生涯学習課
		太極拳振興事業【継続】	太極拳講習会を開催し、競技力の向上と参加者同士の交流を促進するとともに、市内で開催されている太極拳教室などを広く周知し、太極拳の振興と市民の健康維持増進を図る。 ・蔵のまち喜多方太極拳講習会、ジュニア太極拳体験：令和7年10月12日(日)予定	515	生涯学習課
		スポーツ活動活性化サポート事業【継続】	スポーツに関するイベント情報等の閲覧や申込みを行うことができるwebサイト「ZO-SANET」の運用を行うことにより、市民のスポーツ活動の活性化を図る。	490	生涯学習課
		スポーツ振興コーディネーター(地域おこし協力隊)の配置【継続】	地域のスポーツ活動や地域コミュニティの活性化のため地域おこし協力隊事業により「スポーツ振興コーディネーター」1名を配置し、地域に出向いたスポーツ教室や市民のニーズにあったスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ活動の活性化と心身の健康増進を図る。	-	生涯学習課
		eスポーツによる元気なまちづくり事業【継続】	年齢や性別、障がいの有無に関わらず多くの人と交流しながら楽しめるeスポーツ体験会や、市民向けのeスポーツ交流大会を実施する。 ・eスポーツ体験会：5回 ・eスポーツ交流大会：令和8年2月21日(土)予定	1,190	生涯学習課
	②健康づくりを意識したスポーツ活動の推進	太極拳振興事業【継続】【再掲】	太極拳講習会を開催し、競技力の向上と参加者同士の交流を促進するとともに、市内で開催されている太極拳教室などを広く周知し、太極拳の振興と市民の健康維持増進を図る。 ・蔵のまち喜多方太極拳講習会、ジュニア太極拳体験：令和7年10月12日(日)予定	(515)	生涯学習課
		eスポーツによる元気なまちづくり事業【継続】【再掲】	年齢や性別、障がいの有無に関わらず多くの人と交流しながら楽しめるeスポーツ体験会や、市民向けのeスポーツ交流大会を実施する。 ・eスポーツ体験会：5回 ・eスポーツ交流大会：令和8年2月21日(土)予定	(1,190)	生涯学習課
	③団体間の連携強化	(公財)喜多方市体育協会支援事業【継続】	(公財)喜多方市体育協会の運営体制の充実を支援するとともに、関係団体等との連携の在り方やスポーツ推進体制などについて共通認識を図りながら、市民のスポーツ活動の活性化や競技力向上、生涯スポーツの振興を図る。 ・事務局体制の支援 ・各町体育協会や各種スポーツ協会の支援 ・スポーツ指導者講習会など	22,858	生涯学習課
	④指導者とボランティアの育成・確保	スポーツ指導者等の講習会の開催【継続】(喜多方市体育協会支援事業に再掲)	スポーツ指導者を対象とした講習会を開催し、全体的な指導者のスキルアップを目指し、安全・安心なスポーツ活動の対応の向上を図る。 ・実施：(公財)喜多方市体育協会 ・対象：スポーツ少年団指導者、市体育協会役員、市スポーツ推進委員	(11)	生涯学習課
		スポーツボランティア登録事業【継続】	スポーツイベント等において、誰もが活躍できる機会を設けスポーツボランティアの登録を行うとともに、スポーツイベントの円滑な運営を支援する。 ・令和7年度登録目標人数：5人	22	生涯学習課
	⑤漕艇場を活用したボートのまちづくり	ボートインストラクター派遣事業【継続】	市民やスポーツクラブ等が自主的に実施する「ボート体験事業」にボートインストラクターを派遣し、安全・安全にボートに親しめる機会の拡充を図る。 ・対象：市民(5名以上のグループ) ・回数：4回	24	生涯学習課
		喜多方シティレガッタの開催【継続】	県内唯一のボート場である県営荻野漕艇場において、喜多方シティレガッタ(ボート競技)を開催し、ボート競技者や愛好者の拡大を図る。 ・目標参加クルー数：40クルー	162	生涯学習課
	⑥社会体育施設の整備	社会体育施設整備改修事業【継続】	公共施設等総合管理計画個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、計画的に施設の整備を行う。 ・市民プールトイレ一部洋式化改修工事	1,716	生涯学習課
	⑦学校施設の開放	市立小中学校スポーツ施設の開放【継続】	小中学校の体育施設を開放し、生涯スポーツの場の確保を推進する。 ・小学校8校、中学校6校	1,686	生涯学習課

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
3 郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成     	①地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動事業【継続】	子どもたちが地域の特色を生かした体験や先人の生き方や教えを通し、郷土を誇り自己啓発ができるよう地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民の生きがいつくりや地域の活性化を図るため、地域と学校が相互に関わりあう地域学校協働活動を推進する。 ・統括コーディネーター・地域コーディネーターの配置 ・部活動支援員の派遣 ※教職員が参加可能な制度の構築 ・部活動の受け皿となる地域スポーツクラブの設立を支援し、団体数の増加を図る。 ※令和6年度：5団体（野球、剣道、陸上、卓球及びバスケットボール） ・協働活動支援員の派遣	21,097	生涯学習課
	②青少年健全育成団体の活性化	青少年健全育成団体指導者の育成【継続】	・子ども会育成会役員、会員等を対象に青少年健全育成の指導者の育成のため、指導者研修会への参加を促進する。 ・研修会等の有益な情報を共有し、指導者の育成を図る。	－	生涯学習課
	③青少年ボランティアの育成と活動の推進	青少年ボランティア活動普及等事業【継続】	・青少年のボランティア活動に対する参加の周知と支援を行う。 ・市社会福祉協議会ボランティアセンターや（公財）修養団の活動と連携し、青少年のボランティア活動の普及・養成を推進する。	－	生涯学習課
	計			204,935	

基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事業内容	予算(千円)	所管課
1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充    	①喜多方市美術館事業の充実	市美術館における展覧会・教育普及事業【継続】	市美術館（指定管理者）において、文化芸術への関心と理解を高めるための事業を行う。 ・展覧会の充実（収蔵作品展や年代を問わず楽しめる作品展の開催 年6回） ・普及事業の充実（ワークショップ、実技講座、出前美術館、鑑賞事業実施 通年） ・文化芸術創造都市推進事業との連携 通年 ・学校教育との連携（小中学校のニーズに合わせた美術館活動の開催） 通年 ・SNSを活用した効果的な周知の実施 通年 美術館維持管理事業により計画的に修繕を行う。（中期財政計画計上） ・空調機交換（第1・第2展示室）令和7年度 ・空調機交換（収蔵庫）令和8年度	54,269	文化課
	②文化芸術団体の活性化への支援	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（喜多方市文化協会の活動支援）【継続】	文化芸術によるまちづくりを推進するため、文化活動を行う団体等への支援を行う。 また、広報紙や市のHP・FBなどのSNSを活用した各団体の活動を周知する。通年	2,155	文化課
	③地域資源を生かした文化芸術活動・文化芸術創造都市事業の推進	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化芸術創造都市推進事業）※文化芸術がもつ創造性を地域振興や観光・産業振興に活用することを目的に実施する事業【継続】	文化芸術によるまちづくりを推進するため、喜多方市文化芸術推進基本計画に基づく、文化芸術創造都市推進事業を実施する。 ・県指定文化財「会津の染紙と関係資料」（会津型）を活用した事業の実施 ①市内周遊型イベントの実施 11月上旬 ②教育への普及 通年 ・創造都市実現へ向けた講演会・構想会議の開催 ①ワークショップの開催 年3回（6月、9月、1月） ②フリーペーパーの作成・配布 年3回（5月、11月、2月）	5,405	文化課
2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用    	①文化財の保存と活用	文化財の把握調査事業【継続】	喜多方市文化財保存活用地域計画に基づき、未指定文化財の把握調査を行う。 今年度においては、山都・高郷地区において、仏像悉皆調査を行う。 ・調査対象 山都地区37寺社 高郷地区34寺社 ・調査期間 6月～1月 報告概要3月発刊	2,035	文化課
		文化財の指定へ向けた調査事業【継続】	貴重な文化財を保護・保存するため、文化財の指定へ向けた調査を継続する。	—	文化課
		指定文化財等の保護・保存事業【継続】	国・県・市指定等文化財を保護・保存するため、適切な管理に努め、維持管理及び修繕等に係る費用の一部を補助する。 ・補助対象 11個人・団体(内訳 維持管理7 活用1 修理3)	4,773	文化課
	②埋蔵文化財の保存と活用	藤権現遺跡発掘調査事業【継続】	基盤整備事業に関連した調査により縄文時代後期前葉の土器埋設遺構等が確認された藤権現遺跡について、将来にわたり貴重な遺跡を保存活用するため更なる発掘調査を進める。 ・現地調査期間 8月～10月 調査報告書3月発刊	13,031	文化課
	③天然記念物の保護と保存	天然記念物保護事業【継続】	市の天然記念物であるキマダラルリツバメ・ギフチョウについて、生息状況を把握しながら今後の保護の取り組み方法を検討する。 ・生息調査期間 5月～6月	—	文化課
	④無形民俗文化財の継承と保存	無形民俗文化財継承団体への支援【継続】	彼岸獅子等の指定無形民俗文化財を継承する団体支援のため、活動に係る経費を補助する。 また、保存団体と意見交換しながら支援方法等について検討する。 ・支援対象 7団体	210	文化課
	⑤郷土資料等の保存と活用	郷土民俗資料館等整備事業【継続】	喜多方市公共施設等総合管理計画個別施設計画の方向性、喜多方市文化財保存活用地域計画及び喜多方市郷土資料館等の整備に関する方針に基づき、郷土資料の保管や展示等について協議・検討をする。	—	文化課
	⑥伝統的建造物群の保存と活用	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業【継続】	国の重要伝統的建造物群保存地区「小田付地区」の保存活用を推進するため、各種事業を行う。 ・伝統的建造物の修理に係る経費の一部補助（4件） ・防災計画に基づく消火栓等防災設備整備（L=180m 地下式消火栓 1基） ・固定資産税（土地）の軽減措置について検討 ・伝統的建造物（特定物件）の台帳整備基本図面作成	61,203	文化課
計				143,081	